

放課後キッズクラブ職員による不正経理処理について

1 概要

金沢区内の放課後キッズクラブ（平成31年3月31日までは、はまっ子ふれあいスクールとして開設）の現場責任者である主任*（60代男性）が、平成26年度から30年度のはまっ子ふれあいスクールの委託料及び平成30・31年度の放課後キッズクラブの補助金の一部（合計1,014,150円）を着服していることが判明しました。着服した金額については、既に全額が返還されました。また、当該主任は、退職しました。

※はまっ子ふれあいスクールでは、チーフパートナー（現場責任者）として従事

2 経過

令和2年

- 1月9日（木） 放課後キッズクラブのスタッフから、主任の言動について、金沢区に相談がありました。これを受け、金沢区から運営法人に調査を指示しました。
- 1月14日（火） 調査の結果、運営法人から金沢区に主任の不正な経理処理についても報告がありました。
- 1月20日（月） 運営法人立ち合いの下、金沢区及びこども青少年局で主任等のヒアリングを実施し、不正額を確定しました。
- 2月17日（月） 主任から運営法人へ放課後キッズクラブ分の不正額（614,404円）が返還されました。
- 2月27日（木） 運営法人から金沢区に平成30年度放課後キッズクラブの補助金額（148,404円）が返還されました。
主任から本市へはまっ子ふれあいスクール分の不正額（399,746円）が返還されました。
- 3月3日（火） 金沢区及びこども青少年局から金沢警察署に相談しました。
- 3月11日（水） 金沢区が運営法人から改善報告書を受領しました。

3 不正額及び内容

(1) 不正額

	年度	不正額	件数
はまっ子ふれあいスクール 計		399,746円	53件
内 訳	平成26年度	80,700円	15件
	平成27年度	48,300円	7件
	平成28年度	32,000円	5件
	平成29年度	92,600円	11件
	平成30年度	146,146円	15件
放課後キッズクラブ 計		614,404円	27件
内 訳	平成30年度	148,404円	6件
	平成31年度	(※) 466,000円	21件
合計		1,014,150円	80件

(※) 補助金精算前のため、本市への返還額はなし

(2) 不正経理処理内容

- ア 架空の領収書や、金額を改ざんした領収書をもとに、口座から現金を引き出しました。
- イ 人件費及び放課後キッズクラブ開設準備費について、帳簿を改ざんし、口座から現金を引き出しました。

4 原因

今回の不正経理処理は、主任が実質上経理を一人で行っていたため、運営法人及びクラブ内のチェック機能が十分に働いていませんでした。

5 再発防止策

放課後キッズクラブ及びはまっ子ふれあいスクールの運営について、①運営費管理を複数人が行うチェック体制の確保、②物品の購入や納品の複数人による確認の徹底、③物品購入、給与等の振込の推奨、④法人による現場管理や支援の適切な実施、について本市の全ての放課後キッズクラブの運営法人、キッズクラブ及びはまっ子ふれあいスクールに今後通知します。

加えて、通知に合わせた監査項目の見直しや法人職員向け研修を実施します。

【参考】

(1) 放課後キッズクラブとは

全ての児童を対象に、小学校施設を活用して「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所を提供することを目的として実施している事業です。

運営主体は、社会福祉法人やNPO法人、学校法人、株式会社などの法人が担い、市は、運営主体に対して運営に係る補助金を交付しています。

(2) はまっ子ふれあいスクールとは

児童が通い慣れている学校施設を利用して、異年齢児間の遊びを通じた交流及び児童の安全で健やかな放課後の居場所づくりを推進し、健全育成を図ることを目的とした事業です。

運営主体は、はまっ子ふれあいスクール運営委員会が担い、市は運営主体に対して運営に係る委託料を支払っています。

なお、令和元年度末で全ての小学校において、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブに転換します。

お問合せ先

(はまっ子ふれあいスクールについて、再発防止策について)

こども青少年局放課後児童育成課長 松原 実千代 Tel 045- 671-4151

(放課後キッズクラブについて)

金沢区こども家庭支援課 学校連携・こども担当課長 栗山 潤一郎 Tel 045-788-7799